比スレバ些少ノモノニ過ギナイ。

第一節　工業生産

見レハ非常ニ不完全ニシカ期待出来ナイ。戦前トノ比較ニ利用シ得ル資料ハ「一般統計」（Statistique générale）ノ計算セル月別指数ノミデアル。一九二八年カラ一九三五年マデハ、モット広ク生産ノ年次指数ガ計算サレテヰル。ソコデ以下中間ノ年トシテ一九二八年ヲ採ルノガ便利デアル。一九二八年ノ平均月別指数ハ一九一三年ヲ一〇〇トシテ二七トナル。

傍シ此ノ指数ハ完全ニ代表的ナモノトイヘナイ。一方ニハソレハ人絹等業ノ如キ生産ノ著シク増大シタ新工業ヲ含マズ、他方ニハソノ生産ガ殆ンド増加セズ、減少シタトスラ見ラレル多数ノ小独立工業ヲ含ンデヰナイ。例ヘバ二十二万人ヲ擁スルパン製造業ノ如キデアル。

指数ヲモット完全ニスル為メ吾々ハ工業人口ヲ二ツノ群ニ分ケル。一ハ指数ノ計算ニ入ル工業　他ハ見レニ入ラナイ工業デアル。

左ニ、一九〇六年、一九二六年、一九三一年人口調査ノ結果ヲ掲ゲル。

（単位千人）

	1906	1926	1931
工業生産指数ノ計算ニ含マレル工業			
鉱業	206	370	367
ゴム	16	60	63
製紙	40	57	62
織物（人絹含マズ）	910	918	895
皮革	334	310	300
金属工業	70	153	173
金属加工	758	1380	1437
建築	413	543	621
計	2747	3791	3918
全工業人口	6260	7114	7279
他ノ工業（差額）	3513	3323	3361

モット厳密ニ計算スルナラバ　以上ノ工業種別ニ従ツテ工業関係ノ公益事業ニ従事セル人口ノ分析ヲ必要トスルデアロウガ是レガ省略ニヨル誤謬ハ極メテ軽微ナモノデアル。

一九一三年ノ算定ハ一九〇六年ニ比シ、指数ニ含ムエ業人口ヲ一割五分増加シ、他ノ工業ノ人口ヲ不変トシタ。此ノ事ハ実際ノ観測ニ一致スルモノデアル。一九二八年ノ工業人口ハ一九二六年ト一九三一年ノ人口調査ノ平均ニヨツタ。斯クテ次ノ表ヲ得ル。

	一九一三年	一九二八年	増減率
指数ニ含マレル工業人口	三、一六〇	三、八五〇	二二%
指数ニ含マレナイ工業人口	三、五一〇	三、三五〇	四%
全工業人口	六、六七〇	七、二〇〇	一〇

サテ第一群ノ工業人口ハ一九一三年カラ一九二八年ノ間ニ指数一〇〇ト

シテ一二二ニ増加シ、其ノ生産ハ一〇〇カラ一二七ニ増加シタ訳デアル。個人当リ生産ハ四分ノ増加トナル。（労働時間ニ割ノ減少）是レヲ以テ技術進歩ノリズムヲ計ルニハ計算ガ大雑把過ギルトイハネバナルマイ。併シ第二群ノ生産ガ著シク変化シナカツタコトヲ承認スル為メニハ右ノ計算デ充分デアロウ。カクテ工業生産ノ一般的指数ヲ次ノ様ニ修正スルコトガ出来ル。

$$\frac{(127\times3.760)+(100\times3.510)}{6670}=113$$

併シ、アルサス、ローレン（是レハ生産カラハ除イテアリ人口ニハ加ヘテアル）ヲ考慮ニ入レ、亦人絹ノ如キ新工業ヲ考慮ニ入レルナラバ、上記ノ数字ガ多少ノ増加ヲ要スル事ハ確カデアリ、一九一三年カラ一九二八年ノ工業生産ノ増加ハ一割五分カラニ割ノ間デアルト見ナケレバナラヌ。

他方一九二八年カラ一九三五年ニカケテノ年指数ハ二割ノ減少ヲ示シテヰル。併シコノ計数ハ最モ恐慌ノ影響ヲ受ケタ工業部門ノミニ適用サレルモノデ消費財生産ニ関スル若干ノ工業ハコノ指数ノ内ニ含マレテヰナイ

荒木光太郎文書 251

ソコデ減少率ヲ一割五分マデ引下ゲル事トスル。一九三八年ハ気ニハ生産ハ一九三五年ノ水準ニ戻リ、ソレハ一九一三年ノ水準ニ非常ニ近イ事ヲ示ス。ソコデ全体トシテ工業生産ハ著シク変化シナカツタト云フ事ヲ認メ得ル。

第二節　農業生産

数量指数ヲ計算スルコトニヨリ是レヲ測定スル。此ノ指数ハ一九二一年マデジヤン、デシリエ（Jean Dessirier）ニヨリ計算サレテヰル。（Bulletin de la Statistique de la France, ノタヨウ）本研究ノ為メ其ノ基礎計数ヲ拡大シテ見レヲ一九三五年マデ延長シタ。

此ノ場合一定ノ年度ノ成績ヨリモ平均ニ重キヲ置イテ考ヘネバナラヌ。故ニ指数ノ全時系列ヲ掲ゲテ見ル。

年											
一九一〇年	七八	七六	一九二五年	九八	七七	一九三〇年	九〇	九九	一九一二	一〇二	一九二二
一九一一	八八	一九二六			一九三一				一九一三	一〇〇	一九二三
									一九一四	六六	一九二四
									一九一五	八七	一九二七
									一九一六	八五	一九二八
									一九一七	九九	一九二九
									一九一八	一〇〇	一九三二
									一九一九	九七	一九三三
									一九二〇	一〇〇	一九三四
									一九二一	一〇六	一九三五
									一九二二	一〇三	一九三六
									一九二三	一〇四	一九三七
									一九二四	一〇八	一九三八

一九一三年ガ可成リ豊作ノ年デアツタ事、亦一九三五年以来収穫高ガ全体トシテ減少シナカツタ事ヲ考慮ニ入レルナラバ、農業生産ハ大戦以来著シク増大シ、ソシテ確カニ工業生産ニ比シテ顕著ナ増加ヲ示シタト結論シ得ル。此ノ論証ハ農業人口ノ離村現象ト照シ合セテ一層奇異ニ感スル。特シエ業デハ年労働時間ガ三一二〇時間ヨリ二〇〇〇時間ニ減少シタコト（部分的失業ヲ考ヘレバモツト少ナイ）ヲ注目セネバナラヌ。

第三節　サーヴィス及貨物運輸

(α) サーヴィス

荒木光太郎文書 251

サーヴイス給付ノ増大ハ非常ニ困難デアルガ、サーヴイス給付ニヨル所得ガ増大シツヽアルトノ想定ハ間違ヒナイト謂ヒ得ル。（特ニ公益事業ニ於テ）

(b) 貨物運輸

生産ニ関シテ参考ニナル一般的資料ハ運輸統計カラモ得ラレル。大鉄道会社ノ粁程指数ハ一九一三年ノ一〇〇カラ一九三五年ノ一二二ヲ示シテヰル。併シ路面及河川運輸量ノ増大ヲ考ヘレバ、此ノ指数ハ大ナル修正ヲ要スル。即チ実際ニハ二割ニ分ヨリモツト大ナル増加ガアツタト見ナケレバナラヌ。運輸ノ統計ハ絶対ニ立証的価値アリトハ謂ヒ得ナイガ、参考資料トシテ上記ノ諸統計ヨリ明ラカニ好都合デアル。其ノ示唆スル処ハ無視スルコトヲ得ナイ。

要約トシテ、フランスノ生産諸統計ハ戦前ニ比シ、軽微ナル増加ヲ示シテヰル様デアル。基礎資料ノ不備ナ為メ増加ノ度合ヲ測定スルコトハ出来ナイ。

第五章　国民所得ニ関スル総決算

第一節　実質価値ヨリ観タ大戦以来ノ分配所得ノ発展

前記ノ算定ニヨレバ十億フラン単位デ表ハシタ分配所得ハ一九一一年三四・五、一九一三年三六、一九三六年一九九、一九三八年二六〇トナツテヰル。此ノ発展ヲ正シク評価スル為メニハ価格ノ運動ト比較スルノガ便利デアル。要スルニ大切ナコトハ、個々人ノ所得ガ実際ニ戦前ヨリ多量ノ財或ハサーヴイスヲ取得出来ルカ、少量ノソレヲシカ取得出来ナイカトイフ点ニアル。不幸ニシテ吾々ハ国民全体ノ購買力ニ就テノ指数ヲ有シテヰナイ。只タ御物価指数ト飲食物ニ関スル小売物価指数、及ビ飲食費、被服費、住居費、暖房光熱費、其他諸支出ニ関スル（生活水準ノ不変ヲ前提トシテ）四人家族ノ労働者生計費指数ノミガ算定サレテヰルノデアル。所得額ト比較スルノニ適当ナノハ、此ノ生計費指数ノ方ナノデアルガ、如何ナル程度

ニ之レヲ全社会階級ニ拡充シ得ルカハ簡単ニ解答シ難イ問題デアル。然シ、全所得ノ再配リノ部分ヲ占メル富裕階級ニトツテハ大影以来ノ生計費ノ増大ハ、貧困階級ニトツテヨリ軽少ダツタ様ニ思ハレル。最モ富裕ナ消費者ノ支出ニ重要ナ地位ヲ有スル若干品目ノ価格騰貴ガ殊ニカダツタコトヲ考慮ニ入レネバナラヌ。ソレハ地代及ビ若干ノ奢侈品乃至半奢侈品（例ヘバ自動車）等デアリ、後者ハ技術進歩ノ結果其々実質的生産コストガ引下ゲラレ、其ノ使用ガ普及シタノデアル。

左ニ問題提起トシテ一人当リ分配所得ノ発展ト一九一一年カラ一九三八年ニ至ル物価指数ノ発展ヲ示ス表ヲ掲ゲル。

年		一人当リ分配所得（フラン）	一九一三年ヲ一〇〇トセル一人当リ分配所得	一九一三年ヲ一〇〇トセル四十五商品卸物価指数	一九一三年ヲ一〇〇トセル十三商品小売物価指数	一九一四年ヲ一〇〇トセル パリー四人家族ノ労働者生計費指数
一九一一		八六〇	九五・五	九八	九九・五	一
一九一三		九〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
一九二六		四七五〇	五二八	三九七	四二五	五〇七
一九三八		六二〇〇	六八八	六二六	六四七	六九七

此ノ表ヲ検証スレバ、一九三六年ニハ、凡ユル物価指数ハ分配所得指数ヨリモ低イコトガ分ル。ソコデ正確ナ測定ハ出来ナイニシテモ分配所得ガ実質価値ニ於テモ一九一三年以来増大シタトイフ事ハ殆ント確実デアル。一九三八年ニハ、卸物価ト小売物価ハ国民所得ヨリ低イママニナツテオルガ、巴里ノ生計費指数ハ所得指数ヨリ少シ上廻ツテオル。然シ前述ノ如ク労働者ノ支出指数ハ国民全体ノソレヨリ高クナツテオルコトニ注目セネバナラヌ。亦少ナクトモ飲食費ノ価格ニ就テハ大戦以来ノ騰貴ガ地方ヨリ巴里ニ於テ著シカツタノデアル。此ノ二ツノ理由ニヨツテ六九七トイフ指数ヲ訂正スベキ正確ナ計数ヲ求メルナラバ、全国民ノ購買力ヲ測定スル為メニ結局卸物価指数ニ近イ指数ヲ採用スルノガ妥当デアロウ。要スルニ

此ノ二ケ年以来、物価ハ所得ノ總体ヨリ急速ニ騰貴シタトハイヘ、尚ホ所得總体ノ実質価値ハ大戦前ノ水準ヨリ少シ上ニアルト見ラレル。

尚ホ二ツノ時期ノ所得水準ノ精密ナ比較ハ「一消費單位」当リノ所得ニ関シテ行フ方ガ「一人」当リノ所得ニ関シテ行フヨリモ、妥当デアル。蓋シ人口ノ年齢別構成ノ変化ヲ考慮セネバナラヌ故デアル。併シ所得ノ總計自体ガ非常ニ近似的ナモノニ過ギナイノデアルカラ、コンナ精密ナ計算ヲ為ス要ヲ感ジナカツタノデアル。

第二節　二ツノ方法ニヨル算出結果ノ比較

分配所得ノ方法ニヨレバ、一九一三年カラ一九三八年ノ間ニ人口一人当リノ国民所得ガ確カニ軽少ナ増加ヲ示シタコトガ分ル。比較ノ指数トシテ小売物価指数ヲ採ルナラバ、右ノ増加ハ約六パーセントデアル。

他方生産及ビ経済活動ノ統計ヲ検証スレバ国民所得ハ矢張リ大戦以来軽微ニ増加シタコトニナル。此ノ方法デハ統計ノ不備ノ為メ増加ノ係数ハ真

ヘラレナイ。併シ二ツノ方法ニヨル結果ノ一致ハ、フランス国民カ平均シテ大戦前ヨリ僅カナガラ優レタ所得ヲ享ケテヰル事ヲ示スニ足ルデアロウ。

第三節　所得分布ノ変動

種々ノ所得層ノ間ヘノ所得分布割合ハ前掲ノ表ニ於ケル「パーセント」カ示ス様ニ非常ナ変化ヲ蒙シテヰル。更ラニ所得ノ計数ハソレガ分配サレル人数ニ関聯シテノミ意義ヲ有ツコトモ注意サルベキデアル。然テ同シ個人ガ屢種々ノ源泉カラ所得ヲ得ル事ガアル。（農家デ有価証券所有者タルモノ　工業家デ不動産所有者タルモノ等）ソレ故所得ノ一定種類ノ金額トソノ取得者ノ数トヲ単純ニ比較スルノデハ厳密ナ結論ガ出テ来ナイ様ニ思ハレル。併シ賃金取得者ノ大部分ガソノ所得ノ大部分ヲソノ労働ニヨツテ得ルコトハ先ヅ確カデアル。ソシテ其ノ人数ハアルサス及ロートレンノ綜合ニ拠ラズ、一九一三年カラ一九三六年マデ余リ変化シテヰナイ。職業別人口調査ノ結果ニヨレバ所謂期女ニソノ数ハ一千二百万人ヨリ一寸少ナイ程

荒木光太郎文書 251

度デアル。実質価値ニ於テホンノ僅カシテ増加シテヰナイ国民所得ノ内賃金取得者ノ割前ハ著シク増加シタノデアルカラ、其ノ購買力ノ増加ハ明ラカデアル。年賃金支払額ノ一人当リ平均ハ、コルソン又ハベルノンヴィルノ算定ニヨルト一九一三年ニハ一千二百フランカラ一千三百フランデアツタガ、一九三八年ニハ一万一千フラントナツテヰル。此ノ平均賃金ハ過去二十五年間ニ於ケル物価ヨリズツト向上率ガ高イノデアル。賃金取得者ノトノ種類ノ者ガ此ノ騰貴ヲ最モ享受シタカヲ知ルコトハ興味深イノダガ此ノ点何ノ資料モナイ。併シ此ノ時期特ニ最近二ヶ年ニ於ケル社会政策ノ方向ハ周知ノ如クデアルカラ、最大ノ増加原数ヲ享受シタノハ最モ恵マレナイ下層所得者ダツタト想定サレル。大戦前ニ於テハ大シタモノデナカツタ恩給ト扶助料モ今日デハ所得ノ重要ナ部分トナツテヰル。此ノ現象ノ原因ハ種々アルガ、人口ノ老化、被扶養補助制度ノ発達、戦争犠牲者及旧戦士保護ノ為メノ法制ノ発達等デアル。

最後ニ混合所得ノ相対的減少ハ特ニ明ラカデアル。混合所得トハ資本ト労働トノ双方カラ来ルモノデ独立企業者ノ活動ノ結果ヲ示スモノデアル。シマルル、リスト教授ハ「二十五年間ニ於ケルフランス経済社会構造ノ発展」ナル論文（註）デ、斯ル所得ノ相対的減少トイフ現象ガ一国ノ経済ニ対シテ有スル重要性ヲ強調シテヰル。

（註）Charles Rist et Gaëtan Pirou, "Ming-t-Cinq ans d'evolution de la structure économique et sociale française," (Revue d'Economie Politique. Jan.-Fev. 1939)

第六章　私的財産ノ總額

第一節　大戦前

私的所得ノ算定ト同様、コルソンノ算定ニヨル。算定ニ先立チ、コルソンガフランスノ總財産（la fortune globale）ト私的財産ノ總額（le montant des fortunes privées）トノ間ニ劃シタ区別ヲ想起スルノハ興味ナシトシナ

イ、其ノ差異ハ一方ニハ公共所有物ノ算定ヨリ出シ、他方ニハ個人ノ国家、縣、市町村ニ対スル債権等ヲ代表スル証書、各種有価証券ノ算定ヨリ出ズル。即チ両者ハ一致スルモノナイノデアル。本論デハ私的財産ノ總額ノ測定ニ局限スル。然テ其ノ測定ニ二ツノ方法ガ採用サレテヰル。第一ノ方法ハ各種ノ財産ヲ其ノ所有者トハ無関係ニ算定スルモノデ直接法ト称スベク、第二ノ方法ハ財貨ヲ其ノ所有者トノ関係ニ於テ算定スルモノデソノ基礎トシテ相続及贈与ノ統計ヲ利用スルノデアル。

直接法ノ採用ハ統計ノ不備ニヨル困難以外ニ非常ニ大キナ困難ニ遭遇スル。即チ二重計算除去カソノ重ナモノデアル。特ニ有価証券總額ノ内ニ含マレル動産不動産ノ額ヲ決定セネバナラヌ。更ラニ外国トノ債権債務ノバランスモ決定スルノハ容易デナイ。コヽニハコルソン氏ノ計算ノ詳細ニハ立入ルコトナク、ソノ到達セル結果ヲ一ツノ表ニ要約シ、ソノ算定ノ源泉ヲ掲ゲルニ止メルコトトスル。

一九一三年ニ於ケル私的財産ノ算定

富ノ種類	金額（千億法）	算定ノ源泉ノ
土地	六六	農業省及大蔵省ノ算定。法人ノ所有スル分ノ算
建物	六五	定ハ法人財産税ノ徴收高ニヨル。
動産、機械、貯蔵品	四六	農業経営ノ動産資本ニツイテハ農業アンケート。
正貨	八	不動産ノ価値トソノ不動産ニ附随スル動産トノ割合ハ二分ノ一トスル。公益事業及株式会社ニ属スル部分ニハ修正ヲ施シテアル。フオヴイル氏ノ算定、但シ国庫及法人ノ現金ヲ加フ。
内外有価証券	一〇一	有価証券ノ總額ハ直接ニ一〇九億フラント算定、此ノ内ヨリ公的機関ノ所有、株式会社ノ所有スル会社証券、「不動産銀行」ノ不動産抵当

四七

年金保証金及公債証券	七	証券ノ分トシテコルソンハ八〇億フランノ控除ヲ必要ナリト指摘スル
ノレン 職業及「株」	四	此ノ項目ハ政府ノ支払フ年金ニ就テノ数学的準備額及ビ政府ニ対スル債権ニシテ流通中ノモノヲ含ム
		裁判所附属吏ノ「株」（二億フランノ以外ハ達観ニヨル
合計	二九七	

（註）不動産トソレニ所属スル動産トノ割合ヲ二分ノ一トシタノハ一ツノ中間ヲ採ツタモノ。即チコルソンニヨレバ、此ノ割合ハ労働者ノ住宅ニ就テハ過大デアリ、商業用ノ家屋ニ就テハ過小デアル。

右ノ合類デハ相続サレル債権、債務ハ計算ニハ入レテナイ。コルソンノ計算ニ拠レバ、一九〇〇年カラ一九一三年ノ間ニ私的富ノ総額ハ一年ニ約五

十億フラン増加シタノデアリ、是レカラ推シテ、一九一一年ニハ二、八二〇億フラントナル。コルソン氏ハコノ算定ニ於ケル誤差ハ一割以上ニ上ルモノデハナイト見積ツテヰル。

私的財産総額決定ノ為メニ相続及贈与ノ統計ヲ利用スルコトハ一應有効ラシク思ハレル。蓋シ実際上一国ノ凡ユル富ハ死期的ニ、或ハ相続ノ場合或ハ贈与ノ場合ヲ通ジテ租税簿ニ記入サレル。ソコデ我々ハ毎年遺産名義デ所有者ヲ変ヘル財産ノ総額ヲ知リ得ル。コノ事カラ私的富ノ総額ヲ導キ出スニハ同一財産ガ一人ノ手カラ他ノ者ノ手ニ移ツテ行クノニ平均シテトレル丈ケノ時間ガ経過シテヰルカヲ知リ、贈与及ビ相続ノ年額ニコノ期間即チ富ノ各部分ガ同一所有者ノ手ニアル年数ヲ掛ケレバヨイ訳デアル。二十世紀ノ初頭ニ权威アル論者達（特ニコルソン）ハコノ年数ヲ三十五年トス。ソシテコノ係数ヲ以テ計算セル結果ハ私的財産ノ直接的算定ト満足スベキ一致ヲ見出シタノデアル。係シ此ノ一致ハ大戦ノ直前ニハ既ニ存シテヰナイ。即チ一九一三年ニハ課税ヲ受ケタ贈与及相続財産ノ総額ハ六

六・四億フランデアリ、是レニ三ナ五ヲ掛ケレバ私的財産ノ總額ハ二、三二〇億フラントナリ。直接的算定（二九七〇億フラン）トノ開キハ大デアル。

コルソン氏ハ少ナクトモ部分的ニハ是レヲ相続財産申告ニ於ケル隠匿ノ著シイ増加ニヨツテ説明シテヰル。即チ氏ニヨレバ一九〇一年ノ相続税累進税徴收ノ制度ハ正当ナモノデハアツタガ總所得ニ対スル累進課税之定ノ懸念ト相俟ツテ大財産所有者ハ習慣ヲ慈ジ、將来ニ於ケル真ノ收奪ヲ恐ルヽニ至リ、隠匿ハモハヤ從来ノ様ニ悪辣デハナクテ、当然ノ權利タルガ如ク考ヘラレル様ニナツタトイフノデアル。有価証券特ニ無記名証券ノ発展ハ更ラニ此ノ脱税ヲ助長スルニ與ツテカアツタ。併シ財産ノ總額ト年相続額トハ長期計算ニ於テハ、疑ヒモナク一定ノ比例的関係ヲ示スモノデアル。但シソレハ經済的人口的諸現象ガ非常ナ変動ヲ示ス時期ニハ利用出来ナイ。例ヘバF.シミアン（F. Simiand）ノ指摘スル如ニヨレバ、財産ノ増大スル時期ニ於テハ、富裕度ノ増スノハ特ニ活動人口、即チ青年層ニ於テデアル相続ノ対象トナル死者ノ財産ノ大部分ハ老人ノ財産ダガ、ソレハ一般ノ富

源ニハ増加シナイ。斯クテ財産總額ト年相続額トノ係数ハ高マルノデアル。コノ事ハ一九〇〇年カラ一九一三年ニカケテ適切ニ当テハマル。此ノ時期ニ、死者ノ年令別ニヨル相続財産額ノ分布ヲ知ルノハ年令別グループニヨル財産増大ノ相違ヲ追求シ得ル点デ興味ガアル。併シ從来相続登記ノ方針ハ、被相続人ノ年令別分類ヲナスニ止マリ、年令別ニヨル相続財産額ノ重要性ニ注目シテヰナイ。此ノ缺陥ヲ克服スル為メニ「フランス一般統計」（Statistique générale de la France）ハ一九三四年ニ「アンケート」ヲ行ツタノデアルガ、其ノコトハ次節ニ述ベル。

第二節　現在

私的財産ノ算定ハ今日特ニ困難デアル。直接的算定ヲ可能ナラシメタ戦前ノ諸統計、特ニ不動産ニ関スル大蔵省ノ大規模ノ「アンケート」ノ如キモ亦同中絶シテヰル。相続ノ統計ニ就イテハ、一九一四年以前デスラ其ノ応用ニ相当ノ留保ヲ要スルノデアルガ、今日デハ今世紀ノ初頭ト同様ノ形

式デハモウ利用出来ナイ。ソレ故次ニ掲ゲル諸計数ハ非常ニ慎重ナ検討ヲ要スルノデアル。

不動産ニ関シテハ权威アルモノトシテE.ミッシェル（E. Michel）ノ計算ガアル。一九二九年ノフランスノ私的不動産ノ総額ヲミッシェル氏ハ五六〇〇億フラント算定シ（註一）一九三三年ニ就イテハ四七五〇億フラント算定（註二）シタ。此ノ金額ハ一九三四年及一九三五年ニ尚多少低落シ、此ノ二ケ年間ニ若干引返シ、結局今日ハ一九三三年ト略ゝ同シ処ニ落付イテ居ルモノト見ラレル。

（註一）"La situation immobilière de la France, 1929"
"La dette hypothecaire journal de la Societe de Statistique"
November, 1933

個人所有ノ有価証券ノ総額ヲ算定スルノハ尚困難デアル。オルフ、ゲートヤール氏（Olphe-Gaillard）ハ雑誌 L'Information ニ彼ノ統計ヲ発表シ、其ノ計算ニヨレバ一九二八年ニフランス人ノ所有スル取引所上場及非上場有価証券総額ヲ七、五〇〇億フラントナッテ居ル。見レニフランス人ノ所有スル外国有価証券ヲ加算セネバナラヌガ、其ノ金額ハ今ラナイ。併シ個人所有ノ有価証券ヲ算定スルニハ、次ノ部分ニツイテ可成リノ控除ヲセネバナラヌ。

(1) 彼ラノ公共、或ハ公益的機関、営利ヲ目的トシナイ結社、財団、教育扶助等ヲ目的トスル団体財産等ノ所有ニ属シ、個人ノ保有証券ノ内ニ其ノ対当分ヲ有スルコトナキ有価証券。

(2) 彼ラノ株式会社ハ他ノ会社ノ有価証券、特ニ自社ノ創設セル会社ノ証券ヲ保有スル。此ノ有価証券ハ保有会社ノ資産ノ一部ヲナシ、ソシテ其ノ資産ハ、保有会社ノ株式又ハ債券ニヨッテ表現サレルノデアルガ、個人ノ保有証券ノ内ニ入ルノハ実ハコノ保有会社ノ発行ニカカル有価証券ノミナノデアル。

(3) 不動産銀行ノ抵当証券。見レハ個人ノ負債ヲ表ハシ、借主ノ資産カラ控除サレルモノ。

別ニ一九三八年 個人所有ノ有価証券ノ可得ハ、ベルーンヴィユニヨリ概略ニ七〇億フラント算定サレテヰルカラ、是レヲ当到期ノ株式債券ノ利回リニヨソテ資本還元スレハ、有価証券總額ハ約五五〇〇億フラントナル。一九三六年ニツイテ同様ノ計算ヲスルト四五〇〇億フラントナル。

コルソンノ計算ノ内ニ含マレル他ノ項目、動産機械、貯蔵品、正貨、年金ノ数字的ニ概算セル準備額、賠償及「株」等ハ極、大雑把ニ一九三六年ニ四〇〇〇億フラント算定サレル。カクテ一九三六年ノ私的財産總額ハ一三〇〇〇億フラントナル。（註）

（註）一九三九年ノ初メニ、プパン（Pupin）ハ私的財産ノ總額ヲ一四〇〇〇億フラント一四五〇〇億フランノ中間ニアリト算定シテヰル。（Capital, du 10 Janvier 1939）

右ヲ總括スレハ次ノ様ニナル。

	十億フラン
不動産	四七五
有価証券	一四五〇
動産其他	四〇〇
計	一三二五

右ノ算定結果ヲ相続ノ統計ニヨリ検証スル事ガ出来ル。一九三五年ト一九三六年ニハ相続財産ノ年額ハ一五〇億フラン近クノ金額トナツテヰル。贈與ノ金額ハ今ヲナイガ、ソレガ相続年額ノ四分ノ一ヲ越エルコトハ先ヅナイト思ハレル。ソコデ相続ト贈與ノ合計額モ一九〇億フラン以上ニハ出テヰナイデアロウ。コノ合計額ニコルソン氏ノ利用セル係数三十五ヲ乗ズルナラバ私的財産ノ總額ハ六六五〇億フラントナルガ、此ノ結果ハ真実ニ遠イ様デアル。此ノ方法ノ欠陥ハ二ツノ理由カラ来ル。一ハ脱税、一ハ死者ト生存者トノ財産ノ比率ヲ変ラナイモノトシテ長期間、由来ノマヽ利用シタコトカラ来ルノデアル。ソコデ別ニ相続統計利用ノ方法ヲ考ヘネバナラヌ。所有者ノ年令別ニヨル財産額相違ノ重要性ニツイテハ既デニ指摘シタ。「一般統計」（Statistique générale）ハ一方ニハ巴里デ、他方ニハ

荒木光太郎文書 251

農村的性格ヲ有スル地方トシテマンシュデ一九三一年ニ申告サレタ相続ヲ完全ニ計算シ、此ノ両地方住民ノ死者ノ財産ニツイテ、年令別平均財産ヲ計算シタノデアル。（註）勿論何等相続ノ申告ヲ行フノ要ナキ人々ノ存在ヲ認メ無視シテヨイ程度ノ財産シカ所有シテヰナイ此ノ種 死亡者ヲハ人口要動統計ニヨリ年令別ニ分類シタ。ソシテ次ニ年令別概況ノ分ツテヰル者ニ対シ、以上ノ計算ノ結果ヲ適用シ、以テ当該年度ニ於テ巴里住民、マンシュ住民ノ一人当リ平均財産ヲ計算シタ処ガ 前者ガ三五、〇〇〇フラン 後者ガ一七、〇〇〇フラントナツタ。此ノ方法ハ一定年令ノ生存者ノ一人当リ財産ハ同年令ノ死亡者ノソレニ等シイトイフ事ヲ前提トスルモノデアルガ 此ノ仮定ハ絶対ニ確実ナナモノデハナイ。デモ此ノ仮定ハ全体トシテニヤ世紀初頭ニ経済学者ノ大部分ガ採用シタ前述ノ比例関係ノ仮定ニ比較スレバ余程真実性ガ多イ。

（註）Contribution à l'étude des fortunes privées dans les départements de successions, par E. Dangy, Bulletin de la Statistique Generale de la France, octobre-décembre 1934

斯クシテ得ラレタ結果ヲ利用シテ私的財産ノ總額ヲ算定スルニハ二ツノ重要ナ問題ヲ解決セネバナラヌ。一ツハ巴里トマンシュデ得ラレタ結果ヲフランス全体ニ如何ニ拡充スルカトイフ事 一ツハ脱税ノ割合ヲドウ見ルカトイフ事デアル。フランス人一人当リノ平均財産ハ確カニ巴里人トマンシュ住民トノ中間ヲ行クモノト見ラレ、首都ニ於ケル資本ト富ノ蓄積ハ消例外的ナ地位ヲ持ツモノデアル。若シ一人当リニ五〇〇〇フランノ計数ヲ採ルナラバ、全財産ノ總額ハ一〇、〇〇〇億フランヲ多少越エル程度ノ金額トナル。然ルニ前述直接法ノ結果ハ一九三一年ソレガ一五〇〇〇億フランデアツタカラ、此ノ両方法ノ結果ヲ一致サセル為メニハ、脱税率三割ヲ認メネバナラヌ事トナル。カカル係数ハ全ク空想的ナモノデハナイ。ソレハ多クノ著者ニヨリ採用サレ、特ニE、ミツシエルノ採用セル処デアル。不動産ハ隠匿出来ナイ故、此ノ係数ハ動産殊ニ有価証券ニ対スル非常ニ大キナ脱税ヲ意味スルモノデアル。上記ノアンケートニ際シ、相続財産ニ含マレ

荒木光太郎文書 251

ル財貨ノ種別ニツイテ其ノ大キサ及年令別ノ相違ヲ知リ得ル様ナ計算（表ヨリ概算デ限ラレタ範囲ノモノデハアルガ）モ行ハレタ。此ノ計算ヲ吟味スレバ、不動産ガマンシユデハ全財産ノ半分以上　巴里デハ四分ノ一ヲ占メテヰル。併シ不動産ト全財産トノ比率ハ実際ニハモツト低イ。蓋シ不動産ハ他ノ財産ノ様ニ隠匿出来ナイカラデアル。一九三六年ニ於ケル此ノ割合ヲ三割五分五厘（一三、〇〇〇億フランノ内　不動産四、七五〇億フラン）ト見ルノガ真実ニ近イ様デアル。

上記ノ私的所得及私的財産ノ算定ハ不確実ナモノデアルトハイヘ　次ノ一ツノ結果ハ明ラカデアル。即チ大戦以来財産ノ増加ガ国民所得ノ増加ヨリ小サイトイフ事デ　若シ比較ノ年度トシテ一九三六年ト一九一三年トヲ採ルナラバ　財産ノ方ハ一カラ四・五ニ増加シタ割合トナツテヰルノニ対シ　所得ノ方ノ増加割合ハ五・五デアル。此ノ事ハ別ニ異トスルニ足ラヌノデアル。蓋シ所得ノ内最モ増大シタノガ資本還元サレナイ労働所得デアリ財産ノ非常ニ重要ナ部分ヲ占メル不動産ノ資本価値ハ賃貸料ヤ小作料ヲ斟

ヘル法的措置ニヨツテ実質価値ノ減少ヲ見タ事ノ当然ノ結果デアル。

第七章　諸外國ノ私的所得

此ノ章デハ、大戦前及大戦後ニ於テ諸外国デ行ハレタ国民所得ノ算定ヲ簡単ニ記述スル事トシヨウ。

第一節　英國

大戦前ニハ私的所得算定ノ基礎トシテ所得税総計ヲ利用シテヰタ。所シコヽニハ百六十磅ニ満タナイ年所得ハ課税カラ免レル。ヲクノ統計家ノ認ムル処ニヨレバ　全体ノ所得ハ所得税徴収ノ目的デ調査サレタ金額ノ約ニ倍デアロウトイフ。ソコデ全所得ハ二〇億磅ト算定サレ、為替換算セバ（八当リ一一〇〇フラン（四四ポンド）トナル。フランス人ノ平均所得トノ決キ（英国ノ方ガ二割高イ）ハ、コルソンニヨレバ、賃金ノ高サ　活動人

荒木光太郎文書 251

口ノ総人口ニ対スル割合、資本ノ大イサニ就テ海外ス国ノ差違ニ照応スルモノデアル。

大戦後ニ於テハ一九二四年ニ就テノホーレー、及スタンプ（Bowley et Stamp）ノ算定（一九二一年ニ就テハ比較計算ヲ含ム）ヲ挙ゲル事ガ出来ル。（註）

（註）A.L. Bowley and Sir J. Stamp. The national income 1924. A comparative study of the income of the U.K. in 1911 and 1924. Oxford 1924.

此ノ両著者ハ国民所得ノ金額ヲ其ノ概念規定ノ如何ニ従ッテ数種ニ区別シテ居リ、其ノ要約ハ左記ノ如クデアル。

英国ニ於ケル国民所得ノ算定（単位百万ポンド）

	一九二一（南部愛蘭ヲ含ム）	一九二四（南部愛蘭含マズ）
自由処分所得	二、〇九八	四一六四
私人所得	一、九八三	三九五九
課税所得	二、一〇四	四、二三〇
社会所得	二、〇六二	三、八〇三

第一ノモノハ英国デ実現サレタ所得ノ総体ニ外国ニ対スル投資所得ヲ加ヘ、外国人ニヨリ実現サレタ所得ヲ控除セルモノデアル。第二ノモノハ第一ノモノヨリ会社組合等ノ所得ヲ控除セル分ニ当リ、課税所得トハ英国デ実現サレタ全所得ニ外国ヘノ投資所得ヲ加算シタ分デアル。社会所得ハ第一ノ分ノ計算ヨリ年金総額（養老及戦争年金）及ビ国債利子ヲ控除セル金額デアル。

最近ノ著作（註）デ ボーレー教授ハ一九二四年以来ノ所得ノ発展ヲ次ノ様ニ見積ツテヰル。是レニヨレバ一九二四年ヨリ一九三四年マデニ所得総額ハ五パーセント減少シ、人口ハ四パーセント増加シタノデアリ、人口一人当リノ所得ハ一九二四年ニハ九十ポンド乃至百ポンド、一九三四年ニハ八十ポンド乃至九十ポンドトナツテヰル。一九三七年ニハ、一九三四年以来ノ景気回復ヲ反映シテ、一九二四年ノ水準ヲ再ビ取リ返シタモノト思ハレル。

（註）A. L. Bowley, Wage and income in the United Kingdom since 1860. Cambridge University Press, 1937

是レ等ノ数字カラ、一人当リ所得ハ一九一三年カラ一九三七年ノ間ニ名目価値ニ於テ少ナクトモ倍増シタトイフ結果ガ出ル。処デ六百都市ニ於ケル労働者家族ノ生計費指数ヲ参照スルナラ、此ノ間小売物価ハ五五パーセントシカ騰貴シテヰナイ。即チコノ物価指数ガ全人口ニ適用サレルモノナラバ所得ノ実質価値ハ大戦以来三割近ク増加シタトナル。英仏両国ノ所

得ノ比較ハ算定方法ノ相違、利用統計ノ不正確等ノ理由ニヨツテ元来困難ナ上、上記ノ様ナ貨幣的混乱ト物価急変ノ時期ニ於テハ特ニ適確性ヲ主張シ得ナイ。然シポンドノ平均購買力カ一九三七年ニ於テ為替相場ニ表示サレル処ノモノヨリ多少劣ルモノトシテモ、英国人ノ一人当リ平均実質所得ハフランス人ノソレヨリ著シク上位ニアルト見ラレル。

ボーレーノ算定ノ外ニ、コーリン・クラーク（Colin G. Clark）ノ算定及ビエコノミストニ発表サレル種々ノ算定ガ存スル事ヲ指摘シテオク。算定ノ結果ハ上記ノモノト多少異ナルガ、ソノ結論ノ大体似通ツタモノデアル。

第二節 独逸

伯林ノ景気研究所ハ一九一三年ヲ基準トシテ一九二五年以来安期的ニ国民所得ノ算定ヲ発表シテヰル。左ニ大戦以来ノドイツ所得ノ発展ヲ掲ゲル。ソノ金額ハ一九一三年ヲ五〇〇億マーク（一人当リ七五〇マーク）トシテ

荒木光太郎文書 251

一九二五年ニハ未レヲ少シ上回ツタ水準ニ達シ　一九二五年カラ一九二九年ニカケテ三割増加　一九二九年ニハ七〇〇億マークヲ突破シタ。ソシテ一九二九年カラ一九三三年ニ於テハ急激ニ低下シ五〇〇億マーク以下ニ下ツタガ　一九三四年カラ回復シ　現在利用シ得ル限リノ計数デ概観スレバ一九三七年ハ再ビ七〇〇億マーク（耶子）一人当リ一千マーク）ニ達シタト見テ差支ヘナイ。　一九一三―四年ヲ一〇〇トスルヒヤ一都市労働者家族ノ生計費平均指数ハ一九三七年ニ一二五トナツテヰル。　ダカラ一九三七年ノ一千マークハ戦前ノ八百マークノ購買力シカ持タナイ。（生計費適用ニ関スル前述ノ限界ハ別トシテ）ソコデ一人当リノ実際水準ハ七パーセント増加シタ事トナル。　尚ホ注目スベキハ賃金及俸給ガドイツデハ国民所得ノ六割以上ヲ占ムル事デアリ　フランスデハ五割ニ過ギナイ。　是レハ最ヒモノク両国経済構造ノ相違ニ基ツクモノデアル。

第三節　米國

米国デハ種々ノ推計ガ発表サレテヰル。「ナショナル　インダストリアル　コンファレンス　ボード」（National Industrial Conference Board）ト「ナショナル　ビュロー　オヴ　エコノミック　リサーチ」（National Bureau of economic research）トノ推計ノ結果ハ非常ニ相違スルノデアルガ、何レガ真実ニ近イカヲ判断スル事ハ困難デアル。

「コンファレンス　ボード」ノ推計ニヨレバ　米国ノ国民所得ハ一九一三年ノ三四〇億弗（一人当リ三五〇弗）カラ一九二九年ニハ約八〇〇億弗（一人当リ六五〇弗）ニ増加シテヰル。一九二九年カラ一九三四年マデハ所得ノ低下ハ三割五分ニ達シ　一九三四年ニハ五一〇億弗（一人当リ四〇〇弗）ヲ数ヘルノミトナツタ。但シ此ノ国民所得ノ変遷ハ物価水準ノ著シイ変化ニ照応スルモノデアル。

「労働局」調査ノ三十二都市労働者家族ノ生計費指数ニヨツテ計算スレバ、一九二九年ノ一人当リ実質所得ハ一九一三年ヨリ一〇パーセント上位ニアルニ過ギズ、一九三四年ノソレハ一〇％方下廻ツテヰル。　尚ホ今日ノ所得水準ヲ判定スルニハ次ノ諸計数ヲ参考ト

スルガヨイ。即チ一九三四年カラ一九三七年ニカケテ工業生産ハ三七パーセント増大シ、一九二八年ノ水準ニ回復、一九二九年ヲモパーセント下廻ルノミトナツテヰル。此ノ間人口ハ四パーセント増加ヲ見タ。尚労働者ノ生計費指数ハ一九三四年カラ一九三七年マデニハパーセント騰貴シ一九二九年ノ最高ヨリ一五パーセント下位ニアル。工業ニ於テ分配サレタ賃金ニ関シテハ「フェデラル、リザーヴ、ブレティン」(Federal Reserve Bulletin)ニ発表サレタ指数ハ一九三七年ガ一九二九年ヨリ一〇パーセント以上ノ下位ニアル。斯クテ一九三七年ニハ、一人当リ所得ハ一九二九年ニ比シテ名目額ニ於テハ著シク低イガ、実質額ニ於テハ略、同等ノ所マデ回復シテヰルト見ラレル。(註)

(註) 此ノ見積リハ最近発表ノ統計ニヨリ確認サレル。ソレニヨレバ一九三七年ノ一人当リ所得ハ五三七弗デ、実質価値ニ於テ一九二九年ノ水準ヨリ三パーセント低イニ過ギナイ。一九三八年ニハ一人当リ所得ハ前年ニ比シモパーセント減少、生計費指数ハ二パーセント低下デアル。

第四節　其他ノ諸国

「ベルギー」ニ就テハ Baudhuin、「イタリー」ニ就テハ Gini、「ハンガリー」ニ就テハ de Feldner、「スペイン」ニ就テハ Nandeblod ノ算定ガアル。又「ストックホルム」大学ノ社会科学研究所ヲ背景トシテ、E. Lindahl, E. Dahlgren 及ビ K. Koch ハ最近一八六〇年カラ一九三〇年ニ至ル「スエーデン」ノ国民所得ニ関スル二巻ノ書物ヲ公ニシテヰル。「スイス統計雑誌」「チェコスロヴァキヤ統計評論」「現代エゲプト」ノ諸雑誌ニハ、ソレゾレ、「スイス」「チェコスロヴァキヤ」「エゲプト」ニ就テノ算定ガ発表サレテヰル。K. Kats ハ一九三二年「モスコー」デ、ソヴィエト聯邦ノ国民所得ト其ノ分布ニ関スル研究ヲ発表シ、京都帝国大学ノ経済論叢ニハ汐見博士ガ一九二九年日本ノ国民所得ニ関スル論文ヲ載セテヰル。以上数ヘタ丈ケデモ多数ノ国ヲテ国民所得ノ研究ニ如何ニ関心ヲ高メ

テヰルカヲ示スニ足ルデアロウ。

第八章　結　論

国富及国民所得ニ関スル研究ハ特ニ資料ノ著シイ貧困トイフ事実ニ直面シタノデアル。

主要諸国ニ於テハ其ノ研究ハフランスヨリハズット遅延ニ推進サレテヰル。而シテドイツノ様ニ完全ナ公的統計ノ発表サレテヰル国ト各種ノ研究ガ種々ノ側面ヨリ中心課題ヘノ接近ヲ可能ナラシメテヰル国ト此ノ二ツニ区別サレル。単一ノ深イ研究ト多方面カラノ研究ト両者自ラ一長一短ヲ免レナイ。

第一ノ集中的方法ハ集中的ナ管理ニヨッテ研究ニ大規模ノ人員ト物量ヲ動員シ得ル利益ガアル。併シ此ノ方法デハ一種類ノ算定ヲ発表スルノミデアルカラ、此ノ種計算ニ不可避ナル誤謬ヲ決定的ナモノタラシメ、元来推

定的ナモノタル此ノ計算ヲ絶対正確ナモノトシテ通用セシメル短所ガアル。要スルニ何等検討スル事ガ出来ナイノデアル。

英国デ行ハレル様ナ第二ノ方法デハ、算定ノ基礎ノ確実性ニ於テ多少劣ルモノガアルカモ知レヌガ、比較検討ヲ可能ナラシメ、発表計数ガ区々デアルカラ、其ノ内ニ何等カノ誤謬ノ存スル事ヲ感得セシメ、却ッテ尓後ニ於ケル真実接近ノ為メノ努力ヲ準備スル事トナル。

フランスデハ検討ニ耐エル様ナ確実ナ基礎ニ立ツ公的統計ガ欠ケテヰルカラ、出来ル丈ケ種々ノ方法ニヨッテ研究ヲ多面化スルノガヨイ。特ニ分配所得ト並ンデ生産所得ノ統計ヲ整備スル事ガ望マシイ。工業統計ノ最近ノ進歩ヲ見レバ、斯ル計算モヤガテ可能ニナル事ト思ハレル。

本論ニ紹介批判セル研究ノ諸結果カラ大戦以来ノフランス国民所得ノ驚微ナル増大ヲ結論スル事ガ出来ル。併シ軍備ノ増大ヲ考ヘレバ、コノ所得増加モ再吟味ヲ要スルモノデアル。顕著ナ変化ハ所得分布ノ面ニ現ハレ、特ニ恩給年金項目ノ増加ガ目立ツ。

荒木光太郎文書 251

地方不確実デハアルガ国富ノ増殖ノ結果ハ資本化サレタ財産ノ実質的減少ヲ補償シ得ル。是レハ労働所得ガ増加シテ利潤所得ガ減少セル為メデアリ、即チ分布ノ変化ヲ証明スルニ足ルモノデアル。従ッテ資本化サレタ財産ノ減少カラ一国ノ総体的富ノ減少ヲ結論スルノハ誤リデアル。

第二篇　一九三五年乃至一九三八年ニ於ケルフランス國民所得ノ推計

第一章　序言

国民所得決定ノ問題ハ特ニ大戦以来各国ニ於テ益々関心ヲ喚起シ、或ハ官廳ニヨリ、或ハ学者ニヨリ取上ゲラレテ居ルガ、仲々纏ッタ解決点ニハ到達シテ居ナイ。ソレハ国民所得ノ諸概念ニ就テ何等ノ一致ガ見ラレナイカラデアル。ドノ面デ問題ヲ掴ヘルカニヨッテ生産所得、分配所得、消費所得等ニ分レ、是レ等ノ一般的概念ノ各ニツキ、或程度ノ一致ヲ見ルニシテモ、ソレラハ各別ニ多クノ厄介ナ構成分子ヲ包蔵シテ居ル。蓋シ其ノ構成分子ノ測定ヤ綜合ニハ原則的ナ困難ガ内在シ、其ノ困難ハ生産物ヤサービスガ交換サレル諸條件ノ複雑性ニモ基ヅクガ、多種ノ構成分子ヲ比較可能ノ計数ヲ以テ表現シ得ル様ナ測定単位、即チ貨幣単位ノ不完全サニ由

荒木光太郎文書 251

来スル処モ少ナクナイ。

爰ニ次ノ事ヲ注意シテオク事ハ無意義デナイト思フ。即チ国民所得ノ様ニ、経済概念ノ数量的表現ヲ目的トスル総合的計数ハ無雑作ニ見ユル用途ニ使ハレルベキモノデナク、其ノ利用ニ際シテハ其ノ構成ヲ詳細ニ吟味スルノ要アルト共ニ、利用目的ノ如何ニヨリ応用ニ就テノ研究ヲ必要トスルノデアル。

以上ヲ念頭ニ置イタ上デ先ヅ為スベキ事ハ、国民所得決定ニ直接間接ニ関係スル凡ユル構成分子ニツイテ明確ナ出来ル丈ケ詳細ナ計数ヲ統計ニ求ムル事デアル。計数ヲ広ク正確ニ整ヘル為メノ熱心ナ努力ノ方ガ個値概念ニツイテノ永久的ナ論戦ヲ延長スルニ過ギナイ様ナ形而上学的議論ヨリ、トレ丈ケ有益カ知レナイノデアル。

若シ必要ナ統計ヲ完全ナ詳細ナ状態ニ於テ処理シ得ルナラバ、各個ノ問題ヘノ其ノ適用ハ容易ニ行ハレ、概念的ナ見解ノ相違ノ如キ事ヲ外見上ノモノトシテ解消スル筈デアル。不幸ニシテ未ダ見レニハ途遠シデアル。特ニフランスデハ資料ノ不備ハ深刻ナルモノアリ、此ノ問題ニ就テノ極メテ近似的ナ見積リニモニノ足ヲ踏マネバナラヌ程ノ状態デアル。

吾々ノ本来ノ目的ハ斯ル困難ヲ乗リ越エテ行クニ際シ、統計ノ欠陥ヲ明確ニ把ンダ上デソレヲ補足スベキ手段ヲ発見スル事ニアル。統計ノ欠陥ヲ指摘スルニ止メズ、非常ニ「達観」的ナモノデヨイカラ見レヲ補塡スル様ナ努力ガ必要デアル。経験上次ノ様ナ方法ヲ用フルノガ良イ様デアル。即チ資料ノナイ時、思ヒ切ッテ大体ノ数量的構造ヲ概括的ニ作リ上ゲテ見ルスルト自ラ問題ノ中心ガハッキリシテ来テ、ソレガ討論ノ結果ハ資料ノ完備ニ資スベキ有効ナ手段モ分ッテ来ルノデアル。ソノ例ハ生産或ハ物価ノ運動ヲ表現スル様ナ最モ普通ノ経済指数算定ノ経過ニモ見出サレルノデアル。

尚ホ一九三八年ノフランス国民所得計算ニ際シ、資料ノ欠陥ヲ補フ為メニ採用シタ変種ノ統計的措置モフランスノ統計資料改善ニハ多少トモ役立ツモノト期待サレル。